

令和5年度 学校評価を踏まえた環境改善及び今後の方針について

兵庫県立視覚特別支援学校

1 学校評議員等から学校に寄せられた意見等について

(1) 学校評価全般について

ア 子どもにも、親にも、入学前からの教育相談、部活動や歩行訓練、自立活動など担任の先生以外にも相談できる、とてもよい環境だと感じる。

イ せっかく先生方が頑張ってください、よい学校なので、もっとオープンにして、アピールしたらいいと思う。

ウ 教職員の評価が高く、保護者の評価が低い項目があるのは気になる。

(2) 本校の理解・啓発について

ア 視覚特別支援学校は世間に知られていない現状があるため、JRPS（日本網膜色素変性症協会）兵庫県支部、神戸アイライト協会、兵庫県視覚障害者福祉協会、ライト・オン・デザイン・プロジェクト等と連携し、本校を更に啓発する必要がある。

イ みんなのアート展等を利用して、本校の啓発リーフレット類を置かせてもらう等、様々な啓発に取り組むべきではないか。

ウ 各市町の教育委員会に、本校のリンクを張ってもらうよう依頼してみてもどうか。更なる啓発につながる。

エ 学校案内のパンフレットが、以前より見やすくなった。

(3) 視覚特別支援学校におけるセンター的機能の充実について

ア 視覚障害児・者の家庭は地域で孤立しやすい傾向にある。支援部が主催するサマースクール、ウインタースクールを外部からの相談者だけではなく、本校の幼児児童生徒も参加できる形態を模索してみてもどうか。

イ 教育相談担当者の負担軽減、市町の教育委員会の旅費負担軽減にもつながるため、オンラインでの教育相談を取り入れるべきである。

ウ インクルーシヴ教育が進んで、視覚に障害のある幼児児童生徒が地域の幼稚園、小学校、中学校に通学すると、視覚特別支援学校の教員数が減ることになる。視覚特別支援学校におけるセンター的機能を充実し、維持するための人的措置は必須である。

(4) 教育内容の充実について

ア ひょうごSDGsスクール・アワードの取組はとても素晴らしい。今後もぜひ継続してほしい。

イ 幼稚部から理療科まで、それぞれの発達段階にあった学びを展開されているのがよくわかった。

ウ 先生方は、保護者の想いを傾聴し、地域との交流にも力を入れられており素晴らしいと思う。

エ もっと子どもたちが、学部や、単一障害、重複障害の壁を越えて、一緒に学びに向かう力を伸ばすことができれば、さらに多くの可能性を発揮できると思う。

オ 子どもたちは、一人一人、素晴らしい力を持っており、先生方がその力をさらに伸ばすために様々な取組をされていると感じた。それぞれの先生が、いろんな角度で（子どもたちに）関わってくださっていると感じている。

カ 在籍している子どもたちや保護者が将来のイメージを思い描くことができるよう、いつでも授業見学できれば良いと思う。

キ 文化祭を拝見したが、生徒たちがいきいきと活動していた。観ているこちらが、元気をもらうことができた。

ク 交流及び共同学習については、まだコロナの余波で、以前のように円滑に行えていないように思う。

ケ パラリンピック等に、子どもたちをつないであげてほしい。

(5) 環境の整備及び危機管理対応について

ア 総合防災訓練及び引き渡し訓練を、ぜひ行ってほしい。

イ 危機管理対策を行っているのに保護者アンケートの評価が低い。もっと学校の取組を情報発信してはどうか。質問項目で「わからない」と回答している人が多いのは課題である。

ウ 渡り廊下など、手すりのついていない所があった。また、窓に安全柵をつけたほうがよい。

エ ポリッシャー等でしか綺麗にならないかもしれないが、少しでも子どもたちや先生方が気持ちよく過ごすことのできる学校になればと思う。

2 学校環境改善等に向けた取組

(1) 「校内の点字ブロックがめくれていたり取れていたりが目につく」「渡り廊下など、手すりのついていない所がある。また、窓に安全柵をつけたほうが安全上良い」「掃除機では綺麗にならない、階段の床の黒ずみ等、長年での汚れが気になる」等、設備の老朽化への対応を求める意見が見られた。予算上の制約はあるが、財政部局とも調整を図りながら、できるところから施設設備の充実を目指していく。

(2) 来年度から、体育館にエアコンが設置される予定である。施設の老朽化が著しい本校ではあるが、予算等が限られた中、幼児児童生徒の学習環境を整え、熱中症対策等、健康面等に配慮した対策を講じている。幼児児童生徒が学びやすい環境整備に、今後も鋭意取り組む。

3 今後の対応について

学校評価に寄せられた意見等のうち、個別かつ速やかに対応できることについての記述は割愛するが、今年度の学校評価に寄せられた意見で目立った点について、下記(1)～(3)のとおり対応する。

(1) ICTを活用した授業について

便利であるがゆえのICTの注意点・利用法など、普通校では教えてもらえない視覚特別学校ならではの課題等を意識しながら支援を行ってほしいとの意見が保護者に見られた。

一方、教職員からは、ICT機器の管理や貸し出しについてのルールをより明確化し、IT機器の使用そのものが目的化しないよう、教職員の共通理解を図る必要があるとの意見もあった。また、「教員全員にタブレットがない」、「教室で使える大型TVの台数が足りない」「BDの機器も足りない」「教室で授業中にインターネットで教材を見せていても、止まることが多い」「見える子も多いので、機器を整えてほしい」との意見も見られた。

ICTの整備については予算上の制約があるため、財政部局とも調整を図りながら施設設備の充実を目指していく。併せて、ICT機器の管理や貸し出しについてのルールのさらなる明確化及びIT機器の使用が目的化しないための教職員に向けた啓発については、本校の情報係を中心に、課題解決に向けた条件整備を図っていく。

(2) 交流及び共同学習について

幼児児童生徒は少人数で過ごしていることが多いため、居住地校交流は教育的効果が高い。保護者から実施してほしいとの声もあるため、コロナ禍にあっても感染対策に留意しつつ、実施してきた。本校では継続して交流の機会を確保しているが、形だけの交流と感じている保護者の意見も見られた。

また、高等部の生徒からは、舞子高校以外の生徒とも交流したいとの意見や、理療科を含め、全校生徒の交流の機会があるとお互い刺激があつて良いとの意見が見られた。交流及び共同学習の各行事等の趣旨及びねらいをより一層明確化し、保護者に丁寧に説明し、共通理解を得ることに今後努めていく。また、高等部の交流については理療科を含めた、生徒同士が交流する機会をより充実できないか、次年度に向けて研究していく。

(3) 教職員の研修体制について

教職員からは、「教員が手を出しすぎて、自立心を養えていない」と言った意見、「将来を見通した関わりについて、保護者と共通理解をする取り組みが少ない」といった意見が見られた。また、「知的障害や発達障害など、視覚障害教育以外の研修も必要である」といった意見も見られた。

これらの課題を解決するためには校内研修が必須であるが、校内研修を行うための講師謝金・交通費等の確保が難しい状況である。まずは国立特別支援教育総合研究所のホームページ等で閲覧できる研修動画等の情報提供等、予算がなくても取り組めることから始めていく。